

i 結婚50周年(金婚)をお祝いします



結婚50周年(金婚)を迎えるご夫婦に記念品を贈呈します。

■対象

昭和47年3月31日以前に婚姻届を提出したご夫婦

※これまでに贈呈を受けたご夫婦は対象になりません。

■申込み

8月2日(月)～9月30日(木)までに社会福祉協議会または日吉台出張所で申し込んでください。

☎ 社会福祉協議会 ☎ (92) 2451

i 福祉カーの貸し出し



車いすを必要とする高齢者や心身障がい者の通院等援助や外出支援のために、スロープ付きの自動車を貸し出します。

■費用 無料。ただし、燃料費は実費負担となります。

☎ 高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

納期内納付にご協力ください

8/31 (火)

市民税・県民税(普通徴収) 第2期
国民健康保険税 第2期
後期高齢者医療保険料 第2期
介護保険料 第2期

i 紙おむつ等購入助成券

■対象

在宅で、常時おむつ等の使用が必要で、次のいずれかに該当する人
○要介護3以上の認定を受けている
○障がい者手帳1・2級が交付されている
※入院、施設などに入所している人、市民税が課税されている人は対象外です。令和3年度分の市民税が課税されている人は8月から対象外となります。

■提出書類 申請書、現況届

※要介護4以上の人は、現況届の提出は不要です。

☎ 高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

i 災害復興住宅資金利子補給事業の申請期限延長について

令和元年度台風第15号などの影響により、住宅に損害を受けた人が、補修や建替えなどのため金融機関から資金を借り入れた場合に、利子の一部を補助する、災害復興住宅資金利子補給事業の申請期限を令和4年3月31日(木)まで延長しました。詳しくは問い合わせてください。

☎ 防災課 ☎ (93) 1114

i 固定資産の所有者が亡くなったときの手続き

固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者(納税義務者)が亡くなったときは、その財産は相続人全員の共有財産となり、固定資産税の納税義務は承継されます。また令和2年度の税制改正により、納税義務者が亡くなった場合は、固定資産に関する現所有者の申告が必要となります。このため、相続人による次の書類の提出が必要になります。

詳しくは問い合わせてください。

- 相続人代表者指定届出書兼固定資産現所有者申告書(土地と家屋の登記物件・償却資産)
- 未登記家屋所有者変更届出書(法務局で登記していない家屋)

☎ 課税課 ☎ (93) 0444

i マイナンバーカードを作りましょう

便利なコンビニ交付

マイナンバーカードを作ると、住民票の写し・印鑑登録証明書がコンビニで取得することができます。そのほかにも、オンラインで行政手続きなどができるようになります。

☎ 市民課 ☎ (93) 4086

i インターネット公売

市では、市税滞納者から差押えた財産をインターネット公売します。詳しい内容や参加方法は、市公式ホームページ内の「富里市インターネット公売ガイドライン」で確認できます。また、公売の参加入札は紀尾井町戦略研究所(株)の「KSI官公庁オークション」のページで手続きしてください。売却で取得した代金は、未納税金などに充てられます。全国どこからでも24時間参加できるインターネット公売に多くの人に参加してもらい、滞納額の縮減を目指します。

■公売物件(予定)

- ①不動産 マンション(サニーパークハイツ成田4号棟407)
富里市日吉台四丁目3番2の195
77.88㎡(鉄筋コンクリート造
4階部分昭和55年9月30日築)

■公売参加申込期間

8月23日(月) 13:00～
9月8日(水) 23:00

■入札期間

9月14日(火) 13:00～
9月21日(火) 13:00

※滞納者の納付状況などにより、公売を見送る場合もあります。

☎ 納税課 ☎ (93) 3895

(インターネット公売専用)

i スポーツの全国大会等出場者奨励費交付

市内在住者、または所在する団体が全国大会などに出場する場合に、奨励費を交付しています。

奨励費の交付には条件があります。

詳しくは問い合わせてください。

☎ 生涯学習課 ☎ (92) 1597